

令和4年第2回北海道議会定例会 一般質問

開催年月日 令和4年(2022年)6月22日(水)
質問者 公明党 中野渡 志穂 議員
答弁者 知事 鈴木 直道
少子高齢化対策監 鈴木 一博

○中野渡志穂議員

6月14日に、道から委託を受けた団体が、江別市内にヤングケアラー専門の相談窓口である「北海道ヤングケアラー相談サポートセンター」を開設したものと承知しております。この事業所の目的や役割について、伺います。

○鈴木一博少子高齢化対策監

ヤングケアラーの相談窓口についてであります。ヤングケアラーの多くは、本人にその自覚がないことや支援策などについて相談した経験がないことなどから、周囲の関係者がそれぞれの子どもの事情を十分に理解し、信頼関係を構築しながら必要な支援に結びつけていくことが重要でございます。

このため、道では、学校現場におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など、対面による本人の気持ちに寄り添った相談対応を可能とするほか、ヤングケアラーが気軽に相談できる場を確保するため、道内で先駆的にヤングケアラー支援に取り組んできたNPO法人に相談窓口の運営を委託し、電話やSNSによる相談体制を整備することで、支援に必要な情報を、市町村や関係機関につなげるなど、地域の相談支援機能の向上を図ることとしているものでございます。

○中野渡志穂 議員

ヤングケアラー支援の取組を進めていく上で、この事業所1カ所だけでは、北海道全体にきめ細かな支援が広がっていかないのではないかと考えます。地域における既存の協議組織の活用など、ヤングケアラー本人やその家族を支援するための体制整備が必要と考えますが、所見を伺います。

○鈴木直道知事

支援体制の整備についてであります。ヤングケアラーの方々やそのご家族を支援していくためには、道民の皆様へ共通理解を求めるための普及啓発の促進や関係機関による早期発見や

相談機会の確保に加え、地域住民や関係団体の方々が一体となって支援する地域づくりを進めていくことが重要であります。

このため、道では、啓発リーフレットの配布やヤングケアラー専用相談窓口の開設に加え、児童相談所が所管する圏域ごとに、相談から支援に至るまで、学校と市町村など関係機関との連携・調整を行うコーディネーターを配置することとしております。

また、地域における支援体制の構築を促すアドバイザーや、道教委と連携したスクールカウンセラーの派遣を行うほか、児童の置かれている状況や支援の程度など、必要に応じて、市町村に対し、地域の協議会の活用を促すなどしながら、ヤングケアラーやそのご家族を地域社会全体で支え、誰もが希望を持って生活を送ることができるよう取り組んでまいります。